

## 品川清掃工場環境マネジメントシステムの適用範囲

品川清掃工場環境マネジメントシステムは、品川清掃工場（東京都品川区八潮一丁目4番1号）の敷地の区域及び品川清掃作業所（東京都品川区八潮一丁目4番11号）の敷地の区域に適用する（図1）。ただし、品川清掃工場の管理棟1階にある品川区リサイクルセンターリボンに関わりのある施設については、「品川清掃工場内における品川区多目的室の使用及び維持に関する協定書」（品川区）に基づき、適用除外区域とする（図2）。

※ 品川区リサイクルセンターの環境負荷の管理

① 電気・ガス・水道の管理

電気・水道の使用・管理は専用メーターを設置し、協定書に基づき、共用部分を含めて経費を徴収している。なお、都市ガス設備は品川区リサイクルセンターリボンには設置されていない。

② ごみの管理

ごみの処理・管理は品川区リサイクルセンターリボン個別に行なっている。

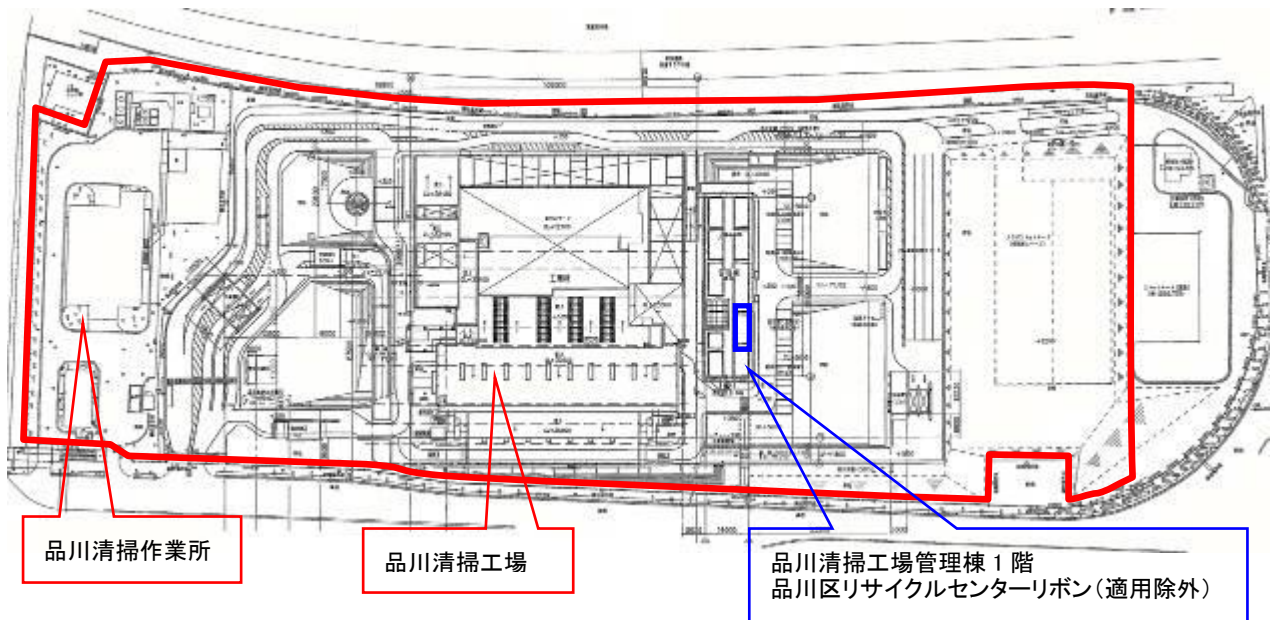


図1 適用範囲

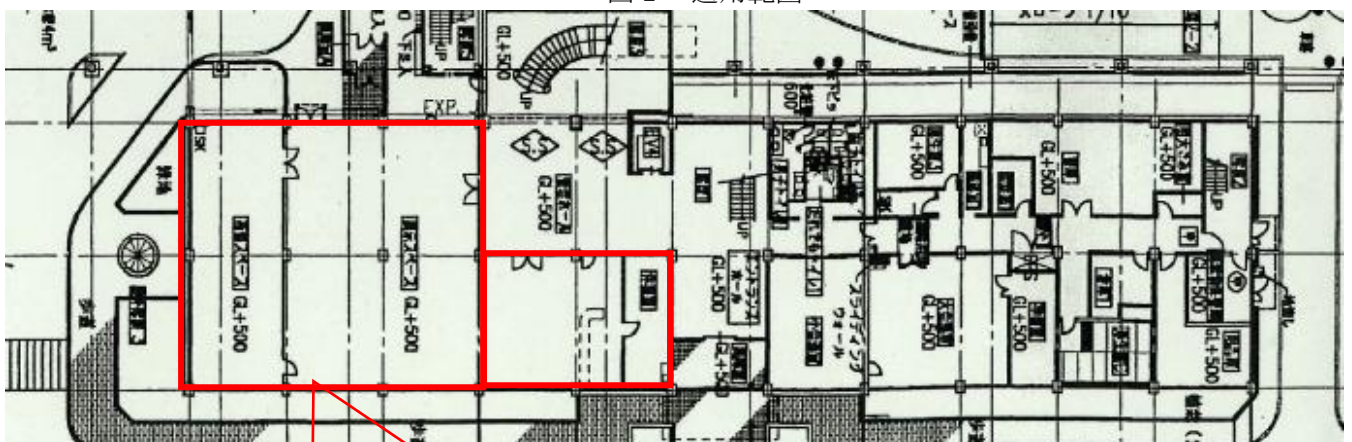


図2 適用除外区域